

2018/2/25 (Sun.) 第109号

日本医師連盟ニュース

日本医師連盟ニュース
 - 発行所 -
 日本医師連盟
 東京都文京区本駒込5-73-3
 駒込SKビル1F
 〒113-0021
 TEL: 03-3947-7815
 FAX: 03-3947-2662
 E-mail: info01@nichiiiren.jp

http://www.nichiiren.jp/

定価 1年400円 (但し日医連負担金を含む)

日医連 執行委員会開催

平成28年度収支決算報告、平成30年度負担金基準額を承認



日医連執行委員会で挨拶する横倉義武委員長

日本医師連盟は、1月16日、日医会館で執行委員会を開催した。「日本医師連盟人事」「平成28年度収支決算報告」「平成30年度負担金基準額」について審議を行い、全会一致で承認および決定した。

執行委員会は、今村聡副委員長の司会で開会し、はじめに横倉義武委員長が次のように挨拶

した。「昨年は、十月に突然の衆議院解散、総選挙が行われた。大

動を行うことができた。当初、財政制度等審議会で本体部分をマイナス二・五〇と言われている

変換しい選挙となったが、医師の資格を持った議員が新しく二人当選した。本日、執行委員会にご出席の東京都医師会理事の安藤高夫先生もその一人である。また、茨城県では、茨城県医師連盟の全面的な支援により、国光あやの先生も当選を果たすことができた。

総選挙の前後に診療報酬改定のさまざまな交渉があったが、「国民医療を守るための総決起大会」をはじめ、多様な活動を行うことができた。当初、財政制度等審議会で本体部分をマイナス二・五〇と言われている

だが、最終的にはプラス〇・五〇の改定となった。これはひとえに全国の医師連盟の先生方のご支援のおかげと、この場を借りて心から感謝申し上げる。

さまざまな問題について、特に医療に関しては政治の場で決まってしまうことが現状であり、日本医師連盟は強い団結と強い力を持たなければならぬと考えている。幸いに参議院には羽生田俊先生、自見はなこ先生という二人の日医連推薦議員を擁しており、強い力をし

平成28年度 日本医師連盟収支決算報告書

期間収支計算書 (平成28年4月1日～平成29年3月31日) (単位:円)

収入	
負担金	1,049,708,000
特別会費	0
寄付金	50,000
その他収入	397,837
繰越金	915,256,013
合計	1,965,411,850
支出	
経常経費 (A) (人件費、備品消耗品費等)	123,157,127
政治活動費 (B)	865,166,784
・組織活動費	141,869,529
・選挙関係費	4,700,000
・機関紙発行その他事業費	59,209,012
・調査研究費	2,212,443
・寄付交付金	657,175,800
支出計 (A + B)	988,323,911
剰余金	977,087,939
合計 (支出計 + 剰余金)	1,965,411,850
負担金未収入金	0



日医連執行委員会 (1月16日)

「日本医師連盟人事」について
 今村副委員長が、各医師連盟から報告のあった常任執行委員二名、執行委員十名が交代した旨を報告し、常任執行委員二名については、日医連規約「第九条 常任執行委員 委員長が執

日本医師連盟人事について

平成三十年度の日医連負担金基準額について、今村副委員長が、「昨年度同様に連盟会員一人あたり二万円とさせていたただきた」と承認をお願いした。

負担金基準額は昨年度と同額に決定

平成三十年度の日医連負担金基準額について、今村副委員長が、「昨年度同様に連盟会員一人あたり二万円とさせていたただきた」と承認をお願いした。

平成28年度収支決算報告について

平成二十八年度日医連収支決算報告については、川島龍一會計責任者が収支内容の説明と報告を行った。その際、平成二十八年年度においても負担金の未収入金は発生せず、過年度負担金が引き続き「0」であることが報告され、関係者の協力に感謝の意を述べた。

これをを受け、月岡関夫會計監督者より、会計監督者三名で會計監査を行った結果、適正妥当であり帳簿記載も的確に処理されていることを確認したとの報告があり、全会一致で平成二十八年年度収支決算を承認した。

本日は議事として、「日本医師連盟人事」、「平成二十八年度日本医師連盟収支決算報告」、「平成三十年度日本医師連盟の負担金基準額」について提案をさせていただいている。慎重なご審議をいただき、医師連盟が医師会の政策実現のために政治的にどう活動すべきかということを含めて、ご検討いただければ幸いです。

次に、日本医師連盟推薦議員の羽生田参議院議員、自見参議院議員から、それぞれ国政報告が行われ、引き続き議事に入った。

羽生田先生からご寄稿いただきました

参議院議員

羽生田 俊 活動報告



平素より、私の政治活動にご支援とご配慮を賜っており、また地域医療にご尽力いただいておりますことに心より感謝申し上げます。



世界医師会長就任披露パーティーにおいて横倉会長ご夫妻と

一月二十二日に第百九十六回通常国会が召集されました。私は、引き続き財政金融委員会の理事として財源や税の議論に携わって参ります。

昨年、横倉会長のご尽力で診療報酬本体はプラス改定で決着をいたしました。今国会冒頭では平成二十九年の補正予算が成立し、平成三十年の予算の審議が真只中として

参ります。これに伴い、医師の働き方改革が重要な議論になって参ります。自民党政務調査会厚生労働部会で「医師の働き方改革に関するプロジェクトチーム（PT）」を設置することになりました。そしてこのPTにおいて私が座長に就任をさせていただきます。

政府は医師の働き方について、この法律の施行から五年間の猶予期間を設けて実施をするとして参ります。しかし、有識者

報道等では教育・保育費ばかりが注目されており、超高齢化社会になる

現在において社会保障費の話を具体的に進めていかねば日本の未来はありません。受動喫煙防止の話につながりますが、たばこ税の見直しについては下記の二つの法案提出が予定されております。

一つは、国および地方のたばこ税の税率を一本あたり三円引き上げ、二〇一八年十月一日より一本あたり一円ずつ三段階に分けて実施する。もう一つは加熱式たばこの課税区分を新設したうえで、その製品特性を踏まえた課税方式に見直すというものです。

新設の課税分を除いても三円増税することにより二千〜三千億円の税収増が見込まれます。二〇一八年十月一日に一円引き上げ、その後景気に与える影響を配慮して、消費税率が一〇％にアップする二〇一九年度は見送り、二〇二〇年度と二〇二一年度に再び一円ずつ引き上げることに参ります。

国立がん研究センターの発表によれば、受動喫煙により健康被害を受けなければならぬ方は、国内で少なくとも年間一萬五千人と推計されております。また、厚生労働科学研究班の推計によれば、受動喫煙による超過医療費は年三億三千万円以上とされており、「望まない受動喫煙」のための早急な取り組みが求められて参ります。

地域医療を懸命に支えておられる皆さまの現場の生の声を

ざい。それが終わりましたら各法案の審議に移りますが、やはり主題となります。国として推し進めている働き方改革でございます。これに伴い、医師の働き方改革が重要な議論になって参ります。自民党政務調査会厚生労働部会で「医師の働き方改革に関するプロジェクトチーム（PT）」を設置することになりました。そしてこのPTにおいて私が座長に就任をさせていただきます。

また、来年十月一日に迫っております消費税の八％から一〇％への増税でございますが、これを社会保障費にどう配分できるのかというのは、財政金融委員会での議論でございます。

また、受動喫煙防止については昨年の厚生労働省案からは十歩も二十歩も後退した法案になってしまい、申し訳なく思っております。

飲食店も百平米以下になり、ほとんどの飲食店が除外されるような規制であり、骨抜きと言わざるを得ません。できる限り早い時期によりいっそう厳しい法改正をすべく活動して参ります。

国立がん研究センターの発表によれば、受動喫煙により健康被害を受けなければならぬ方は、国内で少なくとも年間一萬五千人と推計されております。また、厚生労働科学研究班の推計によれば、受動喫煙による超過医療費は年三億三千万円以上とされており、「望まない受動喫煙」のための早急な取り組みが求められて参ります。

地域医療を懸命に支えておられる皆さまの現場の生の声を

今後この活動報告をご覧いただき、政治活動・医政活動の重要性を知っていただければ幸いです。



自民党仕事始めにおいて総理と自見議員と



医心方について林文部科学大臣への申し入れ



医師会新年会において祝辞



日枝神社において新年初詣



働き方改革について、党の部会において議論



台湾医師会長視察団訪日に際し意見交換

自見先生からのご寄稿いただきました

参議院議員 自見はなこ 活動報告

「国民医療の発展に向けて」



では、三月半ばの法案提出締め切り前に、予定法案の審議で緊張感が高くなってまいります。

安倍総理とともに懇親会にて



北陸・北海道をはじめとした大雪の被害に見舞われている地域が多く、心からお見舞いを申し上げます。また年初から滋賀県医師会猪飼会長、熊本県医師会八木副会長、埼玉県医師会奥野副会長がご逝去されました。

一月二十二日に、第九十六回通常国会が、ひときわ強く雪が降るなかで今上陛下ご臨席のもとで開会しました。今国会では、厚労省から医療法・医師法改正、健康増進法改正、働き方改革推進法、水道法改正、精神保健・精神障害者福祉法改正、駐留軍・漁業離職者臨時措置法改正、生活困窮者自立支援法改正、食品衛生法改正を提出したとのこと、目下、自民党厚生労働部会(部会長:橋本岳)

原者への罰則が適応されないこととなっていきます。迎えた二月二十二日の自民党厚生労働部会では、ご対応し、子どもの健康を守れないと意見を申し上げましたが、納得のいく回答は得られませんが、部会でも了承されました。今回は禁煙法案ではなく社会全体として望まない受動喫煙による健康被害をなくすことが目的ですが、そもそのタバコの健康被害についての科学的根拠の理解の浸透が難しく、さまざまな既得権益者がいることも痛感いたしました。乳児突然死症候群、COPD、肺がん、動脈硬化などさまざまな健康被害が、受動喫煙で起こっています。一歩前進というより〇・一歩という感覚ですが、今後は法案審査の場面で審議に参加して参りたいと思います。



医師養成の過程から医師偏在是正を求める議員連盟

ました。二回目の議員総会を「前川レポート」を主題に二月十五日に開催し、新たな検討会の委員長である日本医学会会長門田守人先生と、全国医学部長病院長会議会長の新井一先生をお呼びしてお話を聞きました。医学部教育と臨床実習をシームレスに結ぶには、医学部高学年でより充実した臨床実習を行える環境整備が急務で、厚労省と文科省の連携が強く求められます。今後、医学部生の臨床実習をより公的に位置づけていく方向性を確認し、今回の医師法の改正にも附則として記載するところまでこぎつきました。次回は、医学部四年次に受ける共用試験と国家試験の整合性の議論へと移っていく予定です。



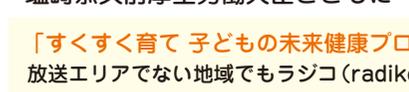
「救急医療に関する議員勉強会」金丸吉昌先生(宮崎県)、林秀樹先生(徳島県)をお迎えして

「女性医療職エンパワメント推進議員連盟」(会長:野田聖子)においては、病院に勤務するすべての医療従事者を対象とした勤務環境改善の取り組み促進、育児中の医療従事者の離職の防止などを促進、病院内保育・病児保育の整備充実について昨年末に加藤勝信厚労大臣に



第196回通常国会開会式(左から)加藤鮎子先生、本人、木村弥生先生、松川るい先生

「ニッポン放送ラジオ収録」風景



塩崎泰久前厚生労働大臣とともに



五十嵐隆国立成育医療研究センター理事長とともに

「すくすく育て子どもの未来健康プロジェクト」(毎週日曜 6:04~6:13)放送エリアでない地域でもラジコ(radiko.jp)にて、PC・スマホでお聴きになれます

決議文を提出いたしました。これについては、診療報酬上、小児科・産婦人科・精神科・リハビリテーション科・麻酔科等の領域において一定の要件を満たせば複数の非常勤職員を組み合わせた常勤換算が認められることを後押しすることができました。院内保育については、「地域医療介護総合確保基金」のメニューの一つとして、各都道府県の基金事業として施設運営や設置補助などが行われておりますが、加えて、総合入院体制加算の算定要件の一つに院内保育などを実施していることが盛り込まれました。日医の税制要望でもあるベビシッター代を含めた認可外保育施設費の税額控除については、昨年夏の党税調において長期検討課題とされましたので、今夏の要望再提出を経れば、年末の税調議論となります。また、政府が実施する病児保育事業においては、平成三十年度における拡充事項として、加算分補助単価の上限見直しが行われ、病児保育を運営する施設に対する基本加算補助の充実が見込まれることとなります。

「救急医療に関する議員勉強会」(呼びかけ人代表:鴨下一郎)においては、救急等の勤務環境改善のための診療報酬上の手当や、地域における医療機関等が連携・協議する体制の構築や三次救急医療を担う救命救急センターについて、地域の関係機関との連携や地域への貢献に係る診療報酬上の評価を行うとともに、先進的な事例として八王子高齢者連絡協議会で行われているような病院救急車を活用した搬送体制の確立や、一部の政令指定都市・中核都市において検討されているメディカルコントロールの効いた民間救急による代替搬送手段に係るガイドラインの策定など、全国の好事例をモデル例として検証することなどを要望書としてまとめ、加藤大臣に提出いたしました。この決議文に対しては、二次救急医療機関における専任看護師配置に関する加算の新設(救急搬送看護体制加算)や、院内トリアージ実施に係る評価の充実、

救急救命入院料の加算の充実などが診療報酬上、救命救急入院料等における医師の勤務場所要件の緩和などが手当てされました。今回の報酬でも救急医療の運営全般は、どの地域でも厳しい現状と認識しておりますが、二月二十二日には、僻地救急医療の現状として宮崎県より金丸吉昌先生と徳島県より林秀樹先生にお越しいただき、医師と看護職確保の大変厳しい現状と問題意識を共有しました。

次回は、「骨髄・さい帯血バンク議員連盟」や、成育基本法について、医師の働き方、外国人観光客の医療機関受診問題、医療ICT等について記したいと思います。

今後とも国民医療の発展に向けて尽力して参りたいと思いますので、ご指導賜りますようお願い申し上げます。

日医連常任執行委員会



日医連常任執行委員会 (1月16日)

日本医師連盟は一月十六日、日本医師会館で日医連常任執行委員会を開催した。議案「日本医師連盟人事」、「平成二十八年度収支決算報告」、「平成三十年度負担金基準額」についてそれぞれ審議を行い、全会一致で承認された。承認された議案は、その後開催された日医連執行委員会で審議、承認された。

日本医師会・日本医師連盟 合同新年会

日本医師会・日本医師連盟合同新年会が、日医連執行委員会終了後に開催された。新年会には自民党の高村正彦副総裁、加藤勝信厚生労働大臣、塩崎恭久前厚生労働大臣、高島修一衆議



高村正彦自民党副総裁



加藤勝信厚生労働大臣

院厚生労働委員長、橋本岳自民党厚生労働部会長ら、衆参の厚生労働関係議員、医師国会議員の多くが来賓として出席し、祝辞を述べた。

平成29年度 日本医師連盟医政活動研究会を開催



日医連医政活動研究会で挨拶する 横倉義武委員長

日本医師連盟は、平成二十九年度の医政活動研究会を二月二十四日、都内で開催した。釜淵敏常任執行委員の司会で開会し、はじめに横倉義武委員長が次のように挨拶した。

「昨年は、十月に衆議院総選挙があったが、全国の医師連盟の先生方のご奮闘によって、安定した政権ができています。これは、その後、年末の診療報酬の改定率をどうするかという

議論があって、本日ご講演をいただく塩崎恭久先生、武見敬三先生に大変なご尽力をいただき、何とか本体プラス〇・五五%、医科については〇・六三%ということであった。今回の改定は同時改定であり、医療と介護の垣根をできるだけ低くするようさまざまな仕組みが

見えていかなければならないと思っている。本日は、茨城県の小松委員長がお見えであるが、前回の総選



日医連医政活動研究会 (2月24日)

本日に大変な選挙であったと思うが、この場を借りて御礼を申し上げます。

さまざま政治交渉のなかで思うことは、それぞれの地域でしっかりと地元国会議員に医療の現場の意見を述べていただく、今どういう状況で、国民のために我々は何ができるのかということをお話していただくということが、非常に大きな力になると思う。そのようなことで皆さまが地元にお戻りになっても、医師会活動における政治活動のあり方についてお話ししていただければと思う。来年は参議院議員選挙の年であるが、引き続き連盟活動への協力をよろしくお願したい。

そのうち、講演に移り、塩崎

恭久前厚生労働大臣が「新しい保健医療のビジョン」、武見敬三参議院議員が「活力ある健康長寿社会へ医療・政策・政治」をテーマにそれぞれ講演した。また、日本医師連盟推薦議員の羽生田俊参議院議員、自見はなこ参議院議員から、それぞれ国政報告が行われた。



塩崎恭久前厚生労働大臣



武見敬三参議院議員



自見はなこ参議院議員



羽生田俊参議院議員



懇親会の風景